

在日大韓基督教会
宣教90周年標語

일어나 예수 그리스도의 빛을 발하자
立て イエス キリストの光を放とう
(이사야60:1, 마태 5:6)

福音新聞
THE GOSPEL NEWS

11月1日(日) <1998年> 第564号

発行所 福音新聞社

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18

電話 03(3202)5398番

発行人 慶恵重・編集人 姜栄一

毎月1回1日発行 購読料1部100円
昭和38年9月20日 第3種郵便物認可

印刷所・青丘文化社

Tel.0474-24-7461 Fax.0474-24-7496



NCC創立50周年 宣教会議가 開催

「NCC50年과 歴史的責任」主題로 패널 디스커션

지난 十月二十六日에서 二十八日까지 NCC創立五十年 宣教会議가 뉴욕국립婦人教育會館에서 열렸다. 우리 總會에서는 NCC副議長인 金君植牧師(東京)와 權寧國牧師(東京日暮里、姜順子執事(關東女性會、東京)、朴大信氏(關東青年會會長、調布)가 參加했다.

패널 디스커션「NCC五十年과 歴史的責任」과「二十一世紀를 향한 宣敎課題와 NCC」를 主題로 各五名의 發題를 듣고 發題를 中心으로 歷史總括、宣敎奉仕、信仰職制로 分團을 나누어、分團討議와 全体討議를 거쳐 宣敎宣言에까지 이르렀다.

우리 總會에서는 權寧國牧師가 發題하였는데 權牧師는「NCC五十年과 歴史的責任」이란 題目의 發題에서 1. 神社參拜問題에서 信仰的인 問題點과 2. 朝鮮基督教會가 日本基督教團에 吸收되어 韓國語使用을 禁止당함으로 生긴 宣敎的인 問題點 3. 韓國教會와 協力關係에 있어 歴史的인 罪認識 問題點을 指摘하였다.

또한 海外特別講師로 韓國의 金允玉氏를 招請하여 韓國의 視點에서「아시아에 있어서 二十一世紀 日本의 에큐메니칼 運動」이란 題目의 講演을 들었다. (報告 權寧國牧師)

21世紀に向け更なる宣敎協力

日基督教団との宣敎協議会を開催

十月二十六、二十八日、ホテル箱根アカデミーにおいて日本基督教団と在日大韓基督教會との宣敎協議会が行なわれた。一九八四年の宣敎協約締結以降、両教団に



十月二十六、二十八日、ホテル箱根アカデミーにおいて日本基督教団と在日大韓基督教會との宣敎協議会が行なわれた。一九八四年の宣敎協約締結以降、両教団に

委員会から二九名、總會からは慶恵重總會長、姜栄一總務、各地方會、局、機關から十八名が參加した。教団書記・小橋孝一牧師の司會、總會長・慶恵重牧師の説教で開會礼拝がもたれた後、教団總幹事・小澤貞雄牧師によるオリエンテーション、總會總務・姜栄一牧師の挨拶があった。兩牧師とも、初めて行なわれるこの協議会の意義を述べると共に「協約」「指針」の作成と、歩んできた兩教會の交流を、より深めるものとなるよう強調した。

自己紹介、夕食をはさんでさっそくプログラムに入り、まず兩教団の報告がなされた。中部地方會長・金桂吳牧師の司會で、教団から前幹事・君島洋三郎牧師が、總會からは伝道局長・崔正剛牧師がそれぞれ報告した。君島牧師は、協約締結以前からの交流の歩みを振り返りつつ、協約締結にいたる過程を資料に基づいて詳しく述べた。また長くと幹事として携わった、締結以降の兩教會の交流も検証した。崔正剛牧師は總會の報告として特に「在日」の多様性とともに変容する「在日」教會の問題について總會の立場を説明した。

二日目は地域交流の報告がなされ、教団・平良夏芽牧師の司會で、總會からは關東地方會副書記・洪性完牧師が關東地方全會における個教會、地方會レベルの交流の状況を報告した。

教団からは、四國教區書記・声名弘道牧師が、主に總會の新居浜教會と教団四國教區との合同シンポジウムについて報告した。これは、協約締結以前からの交流を八四年に合同シンポジウムとして初めて開かれて以来、毎年開催されているもので、毎回参加者は百名に上る。過去の資料に基づいて、四國教區としての姿勢について説明した。



JNAC 25周年を迎え
隔年會議開かれる

JNAC(日北米宣敎協力會)の隔年會議が九月二八、三十日、関西学院千刈セミナーハウスで開催された。今年はJNAC二五周年に当たり、功勞者に対する感謝も記念式典の中で行なわれた。

隔年會は、日本の教會からは會員教會である總會と

荒井仁牧師、平良夏芽牧師、總會から金性濟牧師、社會局長・金聖孝牧師、總務・朴太元牧師が加わって構成された。

全体協議では李清一牧師(大阪KCC)、總務守氏の司會によって進められ、宣敎協議會全体の総括とともに、合意文書の討議を重ねた。

最後に、總會書記・李炳球牧師の司會、教団議長・小島誠志牧師の説教による開會礼拝によって、第一回の宣敎協議會を終えた。

カナダ長老教會との
宣敎協議會を開催

宣敎파트너로서 깊은 유대

總會とカナダ長老教會との宣敎協議會が 지난 十月五日부터 七日까지 大阪KCC에서 開催되었다. 캐나다長老教會에서는 Major Ross世界宣敎部總務代表로 八名이 參加했고 總會는 總會長을 비롯 長老教會와 關係 깊은 牧者들이 多数 參加했다.

カナダ長老教會は一九二七年以来 좋은 宣敎과 트너로 總會草創期로부터 再建期에 많은 도움을 받았다고、그간 宣敎師들이 總會와 함께 일해왔고(맥인도宣敎師、데비스宣敎

總會는 캐나다長老教會에 마이노리티民族指導者를 後援하고 있다.

앞으로 繼續해서 宣敎協力關係를 갖기로 하고 더 욱이 아프리카 亜細亞 宣敎에는 共同으로 協力關係를 갖기로 하고 宣敎協力에 関한 覺書를 作成하고 協議會를 마쳤다.

CS教育の在り方を模索

全国教会学校教師修養会が6年ぶりに開催

十一月三日、静岡県浜松市の研修センター・カリブックにて、第十回全国教会学校教師修養会が、総会宣教九十周年を記念して六年ぶりに持たれた。

主題は、九十周年の主題である「立つてイエスキリストの光を放とう」、副題は「二一世紀に向けたKC C JのCS教育のあり方」である。参加者は二四名と少なかつたが、充実したプログラムの三日間を過ごすことが出来た。

一日目は、まず開会礼拝で金幸子長老(福岡中央教会)による、ご自分のCS体験を通して語られた。

二日目は、教育局長の金性済牧師による「KC C Jに集う子どもたちとCS」と題した主題講演があり、現状分析と、新しい言葉、「ハイブリディティ」(品質改良)と在日コリアンのアイデンティティの多様化を語られ、多くの示唆を与えられました。その後でそれぞれの自己紹介を、和やかな雰囲気の中に持つことが出来た。

夕方からは各教会(十一教会)から現状、特にCS礼拝を何時に、内容的にどのようにしているかが報告された。各教会において人数の減少や、方法のマンネ

(報告 呉寿恵主事)



「故吳允台牧師追悼記念礼拝」開催

東京教会の歩みと故人の功績を偲ぶ

東京教会は、十月十八日創立九十周年記念の一環として「故吳允台牧師追悼記念礼拝」を行なった。金君植牧師の司式の下、鄭然元牧師(関東地方会長)の祈りがあり、李清一牧師(在日韓国基督教教会館幹事)が「在日大韓基督教教会の礎としての東京教会」という題で特別講演をした。

李牧師は、在日大韓基督教教会の歩みと東京教会の歩みを振り返りながら、まさに総会の母なる教会としての、東京教会の歩みを紹介した。その上で、東京教会の性格を、四つにとらえて語った。一つは地域の特徴(首都、国際都市、情報の集中化地域)、二つ目はエキメニカルな連合教会の性格、三つ目は人材輩出の教会、四つ目は常に伝道する教会(開拓伝道)。特に戦後の、十一の教会を連合し今の東京教会の形をつくりあげた故吳允台牧師の功績を追悼しながら、これからの東京教会に対する期待と展望を語ってくれた。

講演の後、総会を代表して慶恵重牧師(総会長、教会を代表して白昌鎬長老、家族代表として呉大錫長老が、それぞれ思い出を語った。(報告 千相鉉牧師)

外キ協では今年一月、現在の外登法・入管法に代わる、共生社会の法制度モデルとして「外国人住民基本法」(案)を作成した。今回のセミナーでは神田健次氏の「宣教論から見た外国人住民基本法」をはじめ、穂鷹守氏の「今なぜ基本法か」、金東勲氏の「国際人権法からみた基本法」、佐藤信行氏の「基本法をいかに読むか」、松浦悟郎氏の「基本法をいかに展開するか」と、五氏から発題を受け、基本法の背景と内容、展開方法など、全体をさまざまな角度から検討された。多国籍化・多民族化しつつある日本社会、その中における地域教会において、この基本法制定運動にどのように取り組むのか、じつに示唆に富むセミナーであった。

翌十五日、大阪市の玉造カトリック教会で、「基本法」制定のための全国集会「みんな神さまにつくられたもの」が開かれ、約七百人が参加した。

カトリック大阪大司教区の池長潤大司教によるメッセージや、基調講演、滞日フィリピン人のグループによる讃美や滞日ブラジル人の証言に続いて、民族衣装をまとい、のほりを立て、在日大韓教会の青年たちの農楽隊を先頭に、大阪城公園までパレードした。(基本法)制定に向けて、確かな一歩を記す全国集会となった。(報告 RAIK)



「みんな神様に造られたもの」

外キ協で「《外国人住民基本法》制定推進リーダーのためのセミナー」開く



韓国家庭料理
有限会社 高馬宇

代表取締役 金元洙
(東京中央教会長老)

本店 〒105-0004 東京都港区新橋3-18-4
TEL 03 (3431) 3921, 03 (3435) 7809
FAX 03 (3435) 0706
荏原中延店 〒142-0063 東京都品川区中延2-8-13
田畑実業ビル1F
TEL 03 (3785) 1020

愛三産業株式会社
(株) 済州カントリークラブ

取締役会長 白昌鎬
(東京教会 長老)

取締役社長 白一善
(東京教会 執事)

本社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-6-4
TEL (03) 633-7477(代)
FAX (03) 631-7703

株式会社 ニューキング
有限会社 三愛

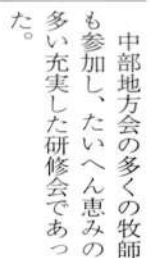
取締役社長 李鍾善
(名古屋教会 長老)

ニューキング 四日市市野田1丁目965-1
TEL (0593) 31-4771(代)
三愛 岡崎市大和町字荒田14-1
TEL (0564) 31-8893(代)



講師に、金安弘牧師（永和）を迎え、九十周年標語の「立つてイエスキリストの光を放とう」という主題のもと、「在日大韓基督教会の使命」について三回にわたる講演を受けた。

講演は序論「人間とは何か／人間を理解するために」、本論「教会とは」、結論として「在日大韓基督教会のキリスト者はこの日本の地に生を得させられ



郡教敏牧師招き修養会

関東地方会 財政セミナー

関東地方会は、新年度公同議会を前に、総会の財政に関するセミナーを個教会牧師・会計担当者が参加して十月二五日、東京教会において開催した。

まず姜栄一総務が総会の財政運用全般にわたり説明した。特に宣教負担金に関して、総会予算六千六百万円の内、五千万円が宣教負担金であり、宣教負担金の半額の二千五百万円は五地方会に還元されて、地方会の運用、未自立教会補助、開拓伝道所補助などに用いられているとの説明があった。総会が進めている各種献金は、教会の主日献金とは別に、総会が用意した献金封筒を用いて献金するようになっていると、今年度の各種献金（伝道主日・オモ

会（自己中心の教会）になつてはならない。

財政局は、このような財政セミナーを各地方会においても開くことにした。

総務活動日誌

- 上に堅く立つて平安を得るとともに実をむすぶ信仰生活が、やがて教会を成長させる働きにつながることを学んだ。
- また、早天祈祷は、須磨浦海岸の浜辺にて朝焼けの自然の中で、生ける水の霊の働きにより讃美と祈りの中で、神様との交わりを共にし、満たされた二日間であつた。また、各教会女性会の讃美がとても素晴らしく、修養会の交わりを深めることができた。
- 閉会礼拝は、鄭英子会長の司会で、辛鐘国牧師(婦女部長)より「聖書が教える愛」(イヨハネ4・7、11)のメッセージと祝福をもつて、恵みの内に終了した。
- (報告 康美洋子書記)
- 会議
日時…十月十九日
場所…日基教団会議室
議題…宣教協議会に關して
- 日本基督教団との宣教協議会
日時…十月二六・二八日
場所…箱根アカデミーハウス
参加…教団三十名、總會十八名
- 韓国訪問
日時…十月二九・三一日
訪問先…富川第一監理教會、CCC金俊坤牧師
- 講座關係
○故吳允台牧師歴史記念講演
日時…十月十八日
場所…東京教會
- 財政セミナー
日時…十月二五日
場所…東京教會

(1998年8月31日現在)

		伝道主日	オモニ主日	オリニ主日	青年主日	平和統一			伝道主日	オモニ主日	オリニ主日	青年主日	平和統一
関	札三新仙日つ大千船西東東京新宿川 札幌台立ば宮葉橋井京新宿川 東京グローリア 東京第一 東京中央 東京日暮里 調川 横須賀 横山府 甲府 ハンザラン カルバリ	2,000	5,000	2,000	2,000 3,000	3,000	関	関永枚 翼 大阪第一 平柏春 布今 大阪上福 大阪栄光 堺 良山興 歌復 豊中 高槻	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		5,000	10,000	5,000	5,000				5,000 37,800	5,000 47,500	20,000 36,000	5,000 32,500	34,600
		207,800	10,000 240,288	10,000 213,500	144,200	175,600			10,000	10,000	10,000	10,000	
		20,200	6,000			5,200				10,000			
		17,500	5,000	20,200	16,000 30,000	5,000				5,000 10,000	10,000		6,000
		10,000	10,000	10,000									
東	横山府 甲府 ハンザラン カルバリ	10,000	5,000	5,000	5,000	11,000	西	武庫川 西宮 宝塚 神戸 神戶東部 神姫路 姫路 明石 水島 岡山 新居浜 宇次山 三福					
中	浜静岡名古屋大桑長一 松岡橋崎屋南草垣名野宮		9,100 8,000	8,000 8,000	7,000 226,150	6,000 223,900	部	戸東部 姫路 姫路 水石 島山 新居浜 宇次山 三福	5,000			10,000	
		10,000 238,000	244,095	100,000					3,000 20,000	3,000	20,000	3,000 20,000	
			12,000										
			12,000 5,000		5,000								
部	新儀都南部東山見阪西成大阪北部 京都南部 京都東山 京都伏見 大阪西成 大阪北部	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000 264,000	西	宇下小折福岡中央本縄 関倉尾岡中央本縄		36,000			
		3,000	2,000	2,000	2,000								
		80,000	206,400	20,000	30,500								
関	新儀都南部東山見阪西成大阪北部 京都南部 京都東山 京都伏見 大阪西成 大阪北部						南	宇下小折福岡中央本縄 関倉尾岡中央本縄					
総 合 計		732,800	948,383	531,700	816,050	773,300							

總會는 每年 聖誕節을 맞이해 總會의 인 次元에 海外敎會 및 어려움을 당하는 團體에게 支援金을 보내고 있습니다. 聖誕節 獻金中 三分之一을 總

會로 보내 주시기 바랍니다. 獻金은 다음과 같이 貴
重하게 使用합니다.



中部女性会

宗教改革四八一周年記念礼拝

讃美大会も同時に開催

宗教改革四八一周年記念礼拝と讃美大会が、十月二十五日午後三時、中部地方教会各教会信徒の参加で、中部地方教会女性部(部長・金富連)と中部地方教会女性連合会の主催で、名古屋教会会堂で盛大に挙行政行された。

記念礼拝は、女性連合会伝道部長 鄭静子勸士の司会、裴明德牧師の祈禱、和 総会長 慶恵重牧師の「창조자를 기억하라」라는 은혜로운 説教로 進行되었고、地方会長 金桂吳牧師의 축도가 있었다。

이어 女性連合会教育部長 金恩漢牧師의 司會로 讚美大会가 있었다。地方教会各教会의 은혜로운 찬양들이 있었고, 찬양들을 통하여 成長하는 교회의 모습을 볼 수 있었기에 뜻깊은 시간들이 되었다。

四日市市에 새롭게 출발한 四日市市教会 신도들도 一同으로 참가하여 열정을 보여 주었고, 浜松教会는 기

하게 되는 力量을 보여 주었고, 参加教会 中 唯一하게 四部合唱으로 찬양의 아름다움을 보여준 岡崎教会가 準優勝을 하게 되었다。

이어 女性連合会의 배려로 모든 教会가 平정한 상품을 받게 되었다。

讚美大会가 끝난 후 모은 教会의 信徒들이 함께 식사를 나누며, 친교를 할 수 있는 시간을 가졌다。

매년 있는 행사이지만 올해도 기쁨과 사랑이 넘치는 잔치가 되었다。

中部地方教会와 中部地方教会女性連合会의 發展을 더욱 기원해 본다。

在日同胞関係日誌 1998年 7月8日

●七月九日 東京都日野市 古谷洋太教育委員長が今年四月、中学校入学式の祝辞で、韓国人や障害者に対する差別発言をしたとして、市民団体が抗議。

●七月十三日 旧日本軍による俘虜虐待の罪を肩代わりさせられたとして、日本国を相手取り謝罪と損害賠償を求めていた在日同胞の元BC級戦犯者とその遺族に対し、東京高裁は請求を棄却する判決。

●七月三十一日 賃貸マンションを借りる際に、民族衣装を禁じられるなどの差別発言を受けた在日韓国人家族がマンションの経営者を相手取って損害賠償を求めていた裁判で、大阪高裁は原告勝訴の逆転判決。

旧日本軍の軍人として太平洋戦争で負傷した金成寿さん(釜山市在住)が、日本国籍がないことを理由に恩給の支給を認めないのは憲法違反であると、不支給処分を取り消しを求めた行政訴訟で、東京地裁は請求を棄却。

第二次世界大戦中、朝鮮人を強制連行し各地の鉱山や炭鉱、工場などで強制労働させた日本政府と企業の戦後責任を問うシンポジウムが、南北双方の関係者の出席のもと早稲田大学で開催され、四八〇人が参加。

●八月五日 「韓国人原爆犠牲者慰霊祭」が、広島市中区の平和記念公園横の慰霊碑前で行われる。

●八月六日 第九回全国キリスト教学校人権教育セミナーが普通寺市の四国学院で開かれ、九四人が参加。

●八月八日 第九回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会が金沢市で開催。

●八月二十二日 第三十九回全国在日朝鮮人(外国人)教育研究集会が横浜で開催。全国から教員ら千四百人が参加。

(作成 RAIK)

国連規約人権委員会

「外登法も人管法も国際人権規約違反」

日本は一九七九年に国際人権(自由権)規約を批准したが、日本政府は五年ごとに、規約の実施状況を国連の規約人権委員会に報告する義務を負っている。

十月二十八・二十九日、その日本政府第四回報告書が、規約人権委員会にて審議された。在日同胞の問題については、RAIKや社会局をはじめ一五団体が、合同NGOレポートを九月に作成して各委員に送付し、日本政府報告書の問題点を指摘した。また審議中のジュネーブに、RAIKからボランティア・スタッフを一人派遣して、日弁連や自由人権協会などと連携してロビイングを行なった。

委員会では、規約二七条(マイノリティとしての地位と権利)に抵触するものとして、民族学校卒業生が大学受験資格を認められていないことや、今年九月か

ら頻発している朝鮮学校生徒への暴行事件、また規約二条・二六条違反として在日戦後補償問題などが取り上げられた。

そして規約人権委員会は十一月六日、「最終見解」として、次のような懸念と勧告を表明した。

「委員会は、朝鮮学校の不承認を含めて、日本国民ではないコリアン・マイノリティも属する人々に対する諸々の差別的事例に懸念を抱く」

「外国人登録証を常時携帯していない定住外国人を刑事犯に問い、かつ刑事罰に科している外国人登録法は規約二六条とは両立しない、とする第三回定期報告書審議の最終所見(一九九三年十一月)を、委員会は繰り返し言及する。委員会は、いまだ一度、そのような差別的な法律が廃止されることを勧告する」

緊急共同声明

朝鮮学校生徒への暴力・脅迫事件の根絶のために

朝鮮民主主義人民共和国がミサイルの発射実験、もしくは人工衛星の打ち上げを行ったとされる事件をきっかけにして、九月一日以降、民族服のチマチヨゴリで下校中の女子中学生に暴力が振るわれたり、朝鮮学校にけりかえし脅迫電話が多発しています。

これらの事件は、朝鮮民主主義人民共和国に対する批判を在日朝鮮人に向けようとする点で、全く筋違いであるばかりでなく、社会のより弱い存在、マイノリティを攻撃の対象にする最も許し難い犯罪だといえます。

これまでも、一九八九年の「パチンコ疑惑」、九四年の「核開発疑惑」が取りざたされた折にも繰り返されてきたように、今回の暴力・脅迫事件は、決して偶発的な犯罪でも一過性の事件でも

よって再生産されてきた差別意識に基盤をおくものです。民族学校に対する差別政策を初めとする

に以下のことを行うよう強く要請します。

一、日本政府は、朝鮮学校生徒への暴力・脅迫事件を根絶するための具体的措置をただちに実行すること。

二、日本政府は、一九九六年に批准した人種差別撤廃条約に従って、民族差別の助長を抑止・禁止する政策をすすめること。

三、日本政府は、学校教育において植民地支配と戦争犯罪の歴史を正しく教える歴史教育と人権教育を推進すること。

四、日本政府は民族学校に対する差別政策を改め、在日韓国・朝鮮人の民族教育の権利を認め、これを保障すること。

一九九八年九月十六日 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会/在日大韓基督教社会社会局ほか十五団体

장터

韓国食品・書籍・CD・ビデオ

(株)韓国広場

新宿店: 東京都新宿区大久保1-17-7
TEL (03) 3232-5400
FAX (03) 3200-2949

代表取締役 金根熙

不動産業務全般

免許番号・愛知県知事③第5426番

太栄企業株式会社

代表取締役 金光洙
(名古屋教会 長老)

事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号
(名古屋中央卸売市場入口南側大栄ビル)
電話 052(682)1177(代)
自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5

海外出張の際に
国際携帯電話を
レンタルいたします。

(株)ジービーエス コミュニケーションズ ジャパン

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目12番7号
京橋山本ビル
電話 03(3564)1241(代)
FAX 03(3564)1219

特販営業部長 朴仲弘